

平成 28 年度

児童生徒の平和に関する図画・作文コンクール

作文の部〈講評〉

今回多くの応募に際し、児童生徒への指導および学習に関わった地域の方々、関係者の皆さんに感謝申し上げます。

作文の部では、小学校低学年から 15 編、中学年から 20 編、高学年から 40 編、中学校から 8 編の合計 83 編の応募があり、厳正に審査した結果、小学生の部として、村長賞 1 名、教育長賞 2 名、優秀賞 6 名、入選 5 名の結果となりました。また、中学校の部では、村長賞 1 名、教育長賞 1 名、優秀賞 1 名が受賞となりました。

作品審査においては、内容を重視し、表現方法、学年の発達段階等を加味しながら審査し、下記の講評とします。

平和学習について身近な方々への聞き取り、慰霊の日における慰霊祭など地域の行事への参加、体験・調べ学習、劇など多くの取り組みがなされたことが作文の中に表れています。

特に学校では学校全体の取り組み、学年行事等として取り上げたことに関して、子どもも一人一人が、平和に対する思いを深く感じたことはまさに本村の平和学習への理念にかなったものであることを痛感しました。子ども達はその学習に基づき、作文を書くことでより真剣に考え、「平和」「命の尊さ」「感謝する心」に気付き、一生懸命に取り組んでいる姿勢が伝わってきました。

小学校低・中・高学年なりに自分の考え、意見がしっかり書かれている子が多く選考しながらも考えさせる文も多くありました。

中学生では、学習をいろいろな場に広げ、さらに考えを深めており、実際に行動していることに感心しました。

読谷村には、戦争を実体験した方々が身近にいらっしゃることで、その場所が身近に残っていることなど、子ども達に平和学習を考える、そして伝える手だてがある事も実感しました。